

京都府環境影響評価専門委員会 議事要旨

1 日時

令和8年8月24日（月） 午後2時から3時15分まで

2 場所

京都府公館4階第5会議室及びWeb会議方式併用

3 出席者

委員 渡邊委員長、荒川委員*、勝見委員*、黒坂委員*、佐古委員、高野委員*、徳地委員*、中尾委員*、成瀬委員、布野委員*、山地委員*

（*印はオンラインで出席の委員）

事務局 笠原技監、峯環境管理課長、ほか関係職員

4 内容 乙訓環境衛生組合ごみ処理施設整備事業（仮称）に係る環境影響評価方法書について

(1) 開会

- ・笠原技監挨拶
- ・会議の成立の報告

(2) 乙訓環境衛生組合ごみ処理施設整備事業（仮称）環境影響評価方法書について

① 事務局説明

- ・事務局から配付資料により前回委員会での委員意見及びそれに対する事業者回答を説明（資料6-1、6-2）

② 質疑応答

（山地委員）高層気象観測に際して、費用対効果や、各季1週間の観測期間でその季節を代表できるかについて気になるところではあるが、環境アセスメントの指針等で示されている方法だということで承知した。

（渡邊委員長）高層気象観測の費用について事務局で把握している情報はるか。

（事務局）京都府内で条例手続の対象となった清掃工場の案件を確認したが、どのケースでも今回と同様の高層気象調査がなされていた。

（渡邊委員長）過去に落下したゾンデについて連絡を受けた事例はあるか。ゾンデには、事業について記載がなされているのか。

（事務局）事務局においては把握していない。ゾンデに記載されている内容については一般的な対応がされていると考えている。

（渡邊委員長）丁寧に進められることが望ましいと考える。

(荒川委員) 新施設の稼働中に解体工事が行われるとのことだが、環境影響評価の考え方についてはどのような説明があったか。

(事務局) 総合的に影響が大きいと思われる時期を踏まえて環境影響評価を行う旨事業者からは説明がなされている。答申案においてもその点触れている。

③ 事務局説明

- ・事務局から答申案について説明（資料 10, 11）

④ 質疑応答

(成瀬委員) 水質の予測の手法の記載について見直すよう意見を述べたが、それも含めた答申案という理解でよいか。

(事務局) 正確かつ分かりやすく準備書に記載することを求める意見として、答申案の全般的事項に含める形で整理している。

(黒坂委員) 大気質や騒音・振動など、環境項目ごとに影響が最大となるような状況を設定して環境影響評価を実施していただき、その設定内容・結果については準備書において示していただきたいと考えている。

(事務局) どのような条件を設定し、その結果どうなったかを事業者に示させるようにする。

(渡邊委員長) 答申案は、環境影響が最大となる状況だけに着目するのではなく、最大となる状況に特に留意することを求める表現でまとめている。

(3) 次回のスケジュール等について

① 事務局説明

- ・事務局から今後のスケジュール等について説明

② 今後の進め方について

- ・審議を踏まえ、答申案を答申とすることとし、最終的な文言の調整については委員長一任とされた。
- ・事務局から、答申の文章だけでは読み取れないおそれのある事項については、事務局から別途事業者へ伝達する旨の説明があった。